

## 令和3年度 第1回宮城県いじめ防止対策調査委員会

令和3年12月8日(水) 10:00~12:00  
宮城県庁(行政庁舎)9階 第一会議室

### <委員>

野口 和人 委員長  
白石 雅一 委員, 大橋 洋介 委員, 武田 賢治 委員, 佐藤 あけみ委員, 内藤 裕子 委員  
長谷 諭 委員, 小野 彩香 委員, 千葉 宗久 委員, 平間 幹夫 委員, 池田 耕一 委員  
八巻 直恵 委員

### <県教育委員会>

遠藤 浩 副教育長  
遠藤 秀樹 高校教育課長  
千葉 英一 心のサポート専門監

### <欠席者>

船越 俊一 委員

(資料の確認)

### <1 開会>

- (1) 副教育長 あいさつ
- (2) 委員長 あいさつ
- (3) 出席者紹介
- (4) いじめ防止対策調査委員会の概要

(野口委員長)

最初に、本会議の公開・非公開について確認する。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができる。

本日の議事のうち、4の「その他」については、個人情報が含まれることから、非公開が適当と考えているが、委員の皆様、いかがか。

<異議なしの声>

それでは、4の「その他」については非公開で行う。

### <2 報告>

(野口委員長)

(1) 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(宮城県分)の結果について事務局から説明願う。

(事務局)

資料 1

令和 2 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」報告

(野口委員長)

只今の報告について委員の皆様から質問等願います。

(大橋委員)

資料 1 の 4 暴力行為について、形態別の発生状況で生徒間暴力が大分減っているが、その理由がコロナの影響で生徒同士が接することが少なくなったところは理解出来た。しかし、対教師暴力が増えている理由もコロナの影響であるとの説明があったが、特に中学校は倍増している。小学校と中学校の対教師暴力が増えているのはどのような理由だったのか。そしてどのようなエビデンスだったのか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症の防止のためのソーシャルディスタンスの対策を各学校で取ったが、教師が教室に張り付いているような状況がある。朝、休み時間、給食、放課後。そこでストレスのたまった子どもたちが、教師の指導に対して手を出したりするケースが考えられる。

この調査であるが、特定の生徒が対教師暴力をすると、その都度カウントされていく。多くの生徒が対教師暴力を行っているわけではない。人数ではなく述べ件数である。

(千葉委員)

不登校、いじめ、暴力行為が減った理由が新型コロナウイルス感染症のせいというのはわかるが、あまり理由にならないと思う。東北、全国で何位という問題とも別だと感じた。

24 時間こども SOS ダイアル、SNS 相談、このような相談についてはどのような相談が入っているのか。私は人権擁護委員という立場だが、宮城県ではたくさんの相談機関があり、人権擁護委員会も毎日相談の電話が入っている。時には死にたいという相談もあり、対応しているが県としてはどのような実態があるか。

(事務局)

教育委員会でも傾向としては同じような相談である。緊急性のあるものについては、関係団体、警察等と連携し、早期対応に努めている。

(佐藤委員)

私立のスクールカウンセラーとして携わっているが、4 ページの中途退学について私立と公立の比率がわかれば教えていただきたい。私が携わっている学校でも中途退学はあるが、その後、通信制などへの転編入学が多い。そのような場合はこのデータに反映するのか。

(事務局)

統計法による調査のため、校種別に分けての提示は出来ない。毎年 1000 人ぐらいの中途退学者が出ている状況があるので、中退したから終わりではなく、次の職業及び生活に向けてサポートしている。

(小野委員)

5 ページ 3 不登校について、中学、高校などを訪問すると、別室が各学校に設けてある。学校にその部屋自体の存在が馴染んでいる。通常のクラスの生徒から見ても、特別扱いをされているわけではなく、別室に行っているみたい、となっている。自分のクラス以外の

居場所の確保については、実際にはどのくらいの設置が進んでいるか。

(事務局)

不登校等児童生徒学び支援教室充実事業を行っており、別室を設けてそこに専任の教員も配置して取り組んでいる。今年度は14市町で25校実施している。ただ、小学校中学校で独自に別室を設けて取り組んでいる学校も数多くある。実際の数は把握していない。実感としては大分多くの学校で取り組んでいる。

(野口委員長)

質問というよりは、提案・要望である。調査の結果については全国平均との比較で話しをするのが基本となっているが、平均値との差は自治体のどこかが低くなり、どこかが高くなる。これは仕方がないことであるが、個人的には分布の中で宮城県がどの位置にいるのかということと、その中で発生件数等が少ない自治体がどのような取組をしているのか。そのようなことを確認していくことが宮城県の役に立つ。そのような分析をしていただければと思う。2点目は新型コロナウイルス感染症の影響、GIGAスクール構想での取組でオンラインを使った学びも出来るようになってきた。不登校で学校に行けない子ども達に学びの機会というものを保障していくという意味では、オンラインを使って授業の様子を配信していく。場合によっては、積極的に参加することはハードルが高い子ども達でも一方的な受講を可能にしてあげることによって、学びという点でクラスとつながっているということに貢献できることになるのではないかと。実際に行っていく上で検討課題はたくさんあると思うが、その点も今後の取組として考えていただけると良い。

(事務局)

問題行動等調査は国公立、仙台市も含めての調査となるため、義務教育課では仙台市以外の34市町村を対象とした調査も行っており、その詳細分析に関しては大学と連携して取り組んでいる。良い取組を好事例として県内各市町村に広めていきたいと考えている。

2点目のオンラインを活用した不登校支援についてはタブレットを活用した授業などが進んでいる。タブレットを家に持ち帰ることが出来るようなシステムも進めている。そのようなシステムも不登校支援に活用したいと思っている。

(八巻委員)

高等学校では令和2年度714名の中途退学者が出ている。精神医療センターでは引きこもり支援もしている。不登校から、家で引きこもりがちになる。不登校で保健や福祉につながるケースはどのくらいか。2点目は新型コロナウイルス感染症感染回避のための不登校が多いと感じたが、県として新型コロナウイルス感染症の実際の出席停止と不安による出席停止、これらの実情について確認したい。

(事務局)

高等学校の中途退学者714名について、学校が把握している中途退学の理由としては、半数程度が学校不適應と進路変更である。進路変更のほとんどが他校への編入、最近多くなってきたのは通信制への転編入である。高等学校では中途退学後の進路について丁寧に対応しているところではあるが、その先がどのようになっているのかについては把握できていない。その中には引きこもりになってしまっている生徒がいる可能性もある。教育委員会としては、把握できないところもあるので、様々な機関と連携しながらどのような支援が出来るか考えていかなければならない。新型コロナウイルス感染症感染回避については、不登校とは別に出席停止として扱っているものである。基本的に新型コロナウイ

ルス感染症への不安により学校へ行けない生徒がいることを把握するための調査である。

(八巻委員)

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等は、⑤には入らないということか。

あくまで感染回避なので不安に思っている生徒が学校へ登校出来ない、家族が感染した場合の出席停止については、どうか。

(事務局)

家族が感染した場合の出席停止については、その他の⑥に含まれる。その他にはコロナウイルス感染症の出席停止だけではなく、忌引き等も含まれる。⑤の新型コロナウイルス感染症感染回避については保護者や児童生徒本人の不安によって登校しなかった日数が30日を超えた場合である。

(内藤委員)

いじめに注目すると、インターネットによるいじめの防止策も計画の中に挙げられているが、いじめの認知件数の中でどの程度インターネット関連のいじめがあるのか、いじめの様相について示していただければわかりやすい。どれだけネットによるいじめがあるのか知っておく必要がある。解消率だが、なぜ解消したのか理由が大事である。今後にも活かせるところなので理由も示して欲しい。重大事態と認められる発生件数に対して、ネットいじめといわれるものはどのくらいあるのか。

(事務局)

いじめの態様については非公表となっている。認知件数は減っているのだが、ネット関連のいじめについては全国的にも増加傾向にある。今後ネットリテラシーなどから、いじめの対応をしていきたいと考えている。

いじめの解消については文科省からガイドラインが示されているが、3箇月経過した中で、特に被害生徒、加害生徒にトラブルが発生していないことを見極めた上で、一定の解消があると判断している。どのような手立てかは各学校に確認しなければわからない。

(野口委員長)

次に協議の(1)のいじめ防止対策基本方針に基づく実施計画について事務局から願います。

(事務局)

資料2 宮城県いじめ防止基本方針に基づく実施計画 説明

(野口委員長)

1点目についていかがか。

<異議なし>

原案どおり進める。

2点目だが、特別支援学校を加えるということだがいかがか。

特別支援学校は子ども達のタイプが様々である。特別支援学校は5領域に分かれており、聴覚障害の子ども達のための学校、視覚障害の子ども達のための学校、肢体不自由の子ども達のための学校、病弱の子ども達のための学校、知的障害のある子ども達のための学校、

学校によっては複数の障害のある子ども達と一緒に通う学校，となっている。

学校で学ぶ中身，教科等についても通常の学校と同様に進めていく学校もあり，自立活動などがプラスされる。通常の学校と同じように子ども達が学んでいる。子ども達に起きるトラブル，関わり合いを持つ中で様々なことが起きるということはあるので，そのような点を含めると特別支援学校の学校も加えていくというのは当然のことと思う。いかがか。

<異議なし>

宮城県としては特別支援学校を加えることとする。

<非公開>

(野口委員長)

それでは本日の審議を終了する。

(事務局)

以上で令和3年度，第1回いじめ防止対策調査委員会を終了する。